

# 令和4年 労働災害発生状況

(休業4日以上)の死傷者数

水戸労働基準監督署

## 業種別

業種	4年		3年		同期比	
	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品	38	41		-3	
	木材・木製品	7	7			
	化学工業	5	6		-1	
	金属製品	17	20		-3	
	一般・電気・輸送用機械	22	19		3	
	その他	25	28		-3	
	小計	114	121		-7	
建設業	土木工事	2	21	33	2	-12
	建築工事(木造除く)	1	23	2	40	-1
	木造建築工事		8	11		-3
	その他の工事	3	24	13	3	11
	小計	6	76	2	97	4
陸上貨物運送事業	1	94	1	79		15
畜産業		8	14			-6
小売業	1	91	102	1		-11
社会福祉施設		52	67			-15
飲食店		31	34			-3
その他	1	201	1	188		13
計	9	667	4	702	5	-35

食料品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業の皆さま

**令和5年4月1日以降**  
**職長等に対する安全衛生教育の対象業種**  
**が食料品製造業等にも拡大されます！**

労働安全衛生法第60条では、事業場の業種が労働安全衛生法施行令第19条で定めるものに該当する場合、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者(以下、「職長等」という。)に対し、事業者が安全衛生教育(以下、「職長教育」という。)を行わなければならないことを定めています。



**教育の計画、準備を！**

労働安全衛生法施行令の一部改正に伴い、労働安全衛生法施行令第19条で定める業種に、以下の業種が追加され、職長教育が必要となりますので、ご注意ください。【施行日：令和5年4月1日】

食料品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加

## 月別

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
4年	(1)			(2)	(1)	(1)	(2)	(1)	(1)				(9)
	64	62	66	55	56	56	63	55	50	57	38	45	667

## 年齢別

	件数	率(%)
～19歳	9	1.3%
20～29歳	(2) 88	13.2%
30～39歳	91	13.6%
40～49歳	(1) 122	18.3%
50～59歳	(3) 170	25.5%
60歳～	(3) 187	28.0%

## 規模別

## 事故の型別

業種	規模	事故の型別											合計		
		規模 9人	四 九人	一 〇人	九 〇人	五 〇人	一 〇〇人	墜 落・ 転 落	転 倒	激 突さ れ	巻 挟 ま れ	こ 切 す れ		交 通 事 故	動 作 の 反 動
製造業	食料品	2	16	5	15		3	13		11	5	1	2	3	38
	木材・木製品	2	4	1			2	2		1			1	1	7
	化学工業	2	2	1			3	1		1					5
	金属製品	2	13	2			1			2	1		5	8	17
	一般・電気・輸送用機械	1	6	5	10		1	4	1	8	1		5	2	22
	その他	2	11	5	7		4	7		8			3	3	25
	小計	11	52	19	32		14	27	1	31	7	1	16	17	114
建設業	土木工事	12	8		1		4	1		3	(1) 3	1	2	(1) 6	(2) 21
	建築工事(木造除く)	15	8				8		(1) 4		2	2	1	6	(1) 23
	木造建築工事	8					4	1		1	1			1	8
	その他の工事	16	7		1		4	1	3	5	3	(2) 3	(1) 5	(3) 24	
	小計	51	23		2		20	3	4	(1) 13	(1) 9	(2) 6	3	(2) 18	(6) 76
陸上貨物運送事業	9	58	13	14		23	12	3	12	4	(1) 9	20	11	(1) 94	
畜産業		2	1	5		1			2	2		2	1	8	
小売業	7	44	13	27		13	16	1	8	6	11	21	(1) 15	(1) 91	
社会福祉施設	3	30	9	10		9	16	2	1	2	6	12	4	52	
飲食店	4	25		2		7	8		2	8	1	3	2	31	
その他	28	82	44	47		46	42	16	(1) 22	10	11	23	31	(1) 201	
計	113	316	99	139		133	124	29	(2) 91	(1) 46	(3) 45	100	(3) 99	(9) 667	

※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、( )内は死亡者で内数である。

※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。

※ 新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く